

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【公開番号】特開2009-230629(P2009-230629A)

【公開日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-040

【出願番号】特願2008-77396(P2008-77396)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

A 61 B 5/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 K

G 06 F 17/30 1 7 0 B

A 61 B 5/00 G

G 06 F 3/048 6 5 4 C

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月23日(2011.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め保管されている医用画像を保管先から取得して表示するとともに、操作手段の操作に応じて読影レポートを作成するレポート作成支援システムであって、

人体の各種区域を識別する人体区域情報を予め記憶する記憶手段と、

レポート作成画面と前記医用画像とを表示する表示手段と、

文字列の入力操作に応じて、前記読影レポートに文字列を記録する文字列入力手段と、

表示された一の医用画像及び該医用画像の前記人体区域情報を指定するリンク付け操作を受けて、該医用画像の保管先を示すリンク情報と指定された該人体区域情報を前記読影レポートに記録するリンク付け手段と、

を備えること、

を特徴とするレポート作成支援システム。

【請求項2】

予め保管されている医用画像を保管先から取得して表示するとともに、操作手段の操作に応じて読影レポートを作成するレポート作成支援システムであって、

人体の各種区域を識別する人体区域情報を予め記憶する記憶手段と、

レポート作成画面と前記医用画像とを表示する表示手段と、

表示された一の医用画像及び該医用画像の前記人体区域情報を指定する操作を受けて、指定された該医用画像と該人体区域情報を前記読影レポートに記録する画像入力手段と、

を備えること、

を特徴とするレポート作成支援システム。

【請求項3】

作成された読影レポートとこの読影レポートに記録された前記人体区域情報とを対応づけてデータベースに登録する登録手段と、

検索条件として人体区域情報が指定されると、前記データベースに基づき、該検索条件となった該人体区域情報に対応づけられた読影レポートを検索する検索手段と、

をさらに備えること、

を特徴とする請求項1又は2記載のレポート作成支援システム。

【請求項4】

前記記憶手段は、前記人体区域情報とこの人体区域情報を表すオブジェクトとを関連づけて記憶し、

前記表示手段は、前記オブジェクトをさらに表示し、

前記リンク付け手段は、ドラッグされた医用画像が前記オブジェクトにドロップされる前記リンク付け操作を受けて、ドラッグされた医用画像のリンク情報とドロップされた前記オブジェクトと関連づけられた前記人体区域情報を前記読影レポートに記憶すること、

を特徴する請求項1記載のレポート作成支援システム。

【請求項5】

前記記憶手段は、前記人体区域情報とこの人体区域情報を表すオブジェクトとを関連づけて記憶し、

前記表示手段は、前記オブジェクトをさらに表示し、

前記画像入力手段は、ドラッグされた医用画像が前記オブジェクトにドロップされる前記操作を受けて、ドラッグされた医用画像とドロップされた前記オブジェクトと関連づけられた前記人体区域情報を前記読影レポートに記録すること、

を特徴する請求項2記載のレポート作成支援システム。

【請求項6】

前記リンク付け手段は、前記リンク付け操作に伴い記録される前記リンク情報又は前記読影レポートのヘッダに付帯させて前記人体区域情報を前記読影レポートに記録すること、

を特徴とする請求項1又は4に記載のレポート作成支援システム。

【請求項7】

前記検索手段は、該当する読影レポートを識別する情報として前記人体区域情報が付帯した前記リンク情報が示す保管先の医用画像を掲載した前記リストを作成すること、

を特徴とする請求項6記載のレポート作成支援システム。

【請求項8】

前記人体区域情報は、臓器を示す臓器情報をこと、

を特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載のレポート作成支援システム。

【請求項9】

医用画像を表示するとともに、操作手段の操作に応じて読影レポートを作成するレポート作成装置であって、

人体の各種区域を識別する人体区域情報を予め記憶する記憶手段と、

レポート作成画面と前記医用画像とを表示する表示手段と、

文字列の入力操作に応じて、前記読影レポートに文字列を記録する文字列入力手段と、表示された一の医用画像及び該医用画像の前記人体区域情報を指定するリンク付け操作を受けて、該医用画像の保管先を示すリンク情報と指定された該人体区域情報を前記読影レポートに記録するリンク付け手段と、

を備えること、

を特徴とするレポート作成装置。

【請求項10】

医用画像を表示するとともに、操作手段の操作に応じて読影レポートを作成するレポート作成装置であって、

人体の各種区域を識別する人体区域情報を予め記憶する記憶手段と、

レポート作成画面と前記医用画像とを表示する表示手段と、
表示された一の医用画像及び該医用画像の前記人体区域情報を指定する操作を受けて、
指定された該医用画像と該人体区域情報を前記読影レポートに記録する画像入力手段と

を備えること、
を特徴とするレポート作成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】レポート作成支援システム及びレポート作成装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、操作に対応して読影レポートを作成するとともに、医用画像をこの読影レポートにリンク付けするレポート作成支援システム及びレポート作成装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

また、読影医は、読影する際に過去の症例を参照したい場合もある。レポート作成装置は、検索クライアントとしての機能を有するのが一般的である。読影医は、参照したい読影レポートに含まれているであろうフレーズをレポート作成装置に入力して過去の読影レポートを検索させていた。検索条件として入力可能なフレーズとしては、レポートを識別する情報として所見欄以外のヘッダ等に記録されているレポートIDや病名や検査部位や検査日付、または読影レポートの所見欄に入力された読影結果を記述するフレーズである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、以上の問題点に鑑みてなされたものであって、その目的は、読影レポートを人体内の一区域と結びつけて作成し、その区域を検索条件とした読影レポートの検索が可能なレポート作成支援システム及びレポート作成装置を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記リンク付け手段は、前記リンク付け操作に伴い記録される前記リンク情報又は前記読影レポートのヘッダに付帯させて前記人体区域情報を前記読影レポートに記録するよう

にしてもよい（請求項6記載の発明に相当）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

前記人体区域情報は、臓器を示す臓器情報であるようにしてもよい（請求項8記載の発明に相当）。

上記課題を解決するために、第5の態様に係る本発明では、医用画像を表示するとともに、操作手段の操作に応じて読影レポートを作成するレポート作成装置であって、人体の各種区域を識別する人体区域情報を予め記憶する記憶手段と、レポート作成画面と前記医用画像とを表示する表示手段と、文字列の入力操作に応じて、前記読影レポートに文字列を記録する文字列入力手段と、表示された一の医用画像及び該医用画像の前記人体区域情報を指定するリンク付け操作を受けて、該医用画像の保管先を示すリンク情報と指定された該人体区域情報を前記読影レポートに記録するリンク付け手段と、を備えること、を特徴とする。

上記課題を解決するために、第6の態様に係る本発明では、医用画像を表示するとともに、操作手段の操作に応じて読影レポートを作成するレポート作成装置であって、人体の各種区域を識別する人体区域情報を予め記憶する記憶手段と、レポート作成画面と前記医用画像とを表示する表示手段と、表示された一の医用画像及び該医用画像の前記人体区域情報を指定する操作を受けて、指定された該医用画像と該人体区域情報を前記読影レポートに記録する画像入力手段と、を備えること、を特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第1及び2の態様並びに第5及び6の態様に係る本発明によれば、部位とは異なる基準で区分けされた人体内の各種区域と読影レポートを結びつけたデータベースが作成できるため、人体内の各種区域と結びつけて過去の読影レポートの検索が容易となる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

以下、本発明に係るレポート作成支援システム及びレポート作成装置の好適な各実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。